

市民相談 (10月～11月) 相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。
※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ
行政	10月17日(木) 午前10時～正午、午後1時～3時 11月21日(木) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	☎25-11113 市民課☎25-11112 ☎25-11110
法律	10月2日(水)・9日(水)・16日(水)・23日(水) 午後1時～4時 ◎11月の相談日 弁護士による相談 11月6日(水)・13日(水)・28日(木)※ 午後1時～4時 定員=各6名(先着順) ※28日の会場はアスパアこだま1階相談室 司法書士による相談 11月27日(水) 午後1時～4時 定員=6名(先着順)	・各種相談は予約制 ・11月の相談予約は、10月21日(月)から受付開始(先着順。受付開始日は電話予約のみ) ・同月に同じ相談を複数申し込みすることはできません	
労働法律	11月20日(水) 午後1時～4時 定員=6名(先着順) 相談員=弁護士	各種相談日 ●法律相談 ●行政相談 毎月第3木曜日 ●弁護士 毎月第1・2水曜日、●不動産相談 毎月第2金曜日 ●奇数月第4木曜日(児玉会場) ●年金・労働相談 偶数月第2木曜日 ●司法書士 毎月第3・4水曜日 ●税務相談 毎月第2火曜日 (労働法律相談のある月は第4水曜日のみ) ●労働法律相談(弁護士) 5・8・11・2月の第3水曜日 ※祝休日のときは変更となります。	
不動産	10月11日(金)・11月8日(金) 午後1時～4時 相談員=宅地建物取引士		
年金・労働	10月10日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士		
税務	10月8日(火)・11月12日(火) 午後1時～4時 相談員=税理士		
消費生活	毎週月・水・木・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分 毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	市役所4階 商工観光課 上里町役場2階 産業振興課	商工観光課 ☎25-1175 上里町役場産業振興課 ☎35-1232
人権	10月8日(火)・11月12日(火) 午後1時～4時 10月29日(火)・11月26日(火) 午後1時～4時	アスパアこだま1階 相談室1 市役所1階 市民相談室	市民活動推進課 ☎25-1118
DV・女性	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	市役所3階 市民活動推進課	市民活動推進課 ☎25-1144 ☎25-1118
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	市役所2階 子育て支援課	子育て支援課 ☎25-1129 (家庭児童相談室)
教育(不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時	ふれあい教室 (旧勤労会館2階)	教育支援センター ☎22-4287
教育(いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談: 午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付		子どもの心の相談員 ☎21-7337
心配ごと	毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時(受付は3時30分まで) ※相談時間中のご連絡は、☎21-8976へ 第1・第3月曜日(休日を除く) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)	はにぼんプラザ2階 相談室 アスパアこだま1階 会議室	本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755 本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎73-1237
結婚	10月2日(水)・11月6日(水)・17日(日) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)		
介護の悩み	10月11日(金)・25日(金)・11月8日(金)・22日(金) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755
成年後見	10月8日(火)・11月12日(火)・26日(火) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)		
成年後見(電話相談)	休日を除く月～金曜日 午前9時～午後5時	本庄市後見ほっとライン ☎0120-235-833	地域福祉課 ☎25-1142
高齢者相談	休日を除く月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※担当する地域は、概ね中学校区域になります。	本庄市西地域包括支援センター 本庄市社会福祉協議会(銀座1-1-1) 本庄市東地域包括支援センター 安誠園(小和瀬1666) 本庄市南地域包括支援センター シャローム(今井1251-1) 児玉地域包括支援センター(児玉町金屋1302-1)	☎22-7088 ☎22-6262 ☎23-9580 ☎73-1545

※埼玉県では無料の県民相談を実施しています。県民相談の詳細は、埼玉県ホームページをご覧ください。

相談名: 弁護士・司法書士による法律相談、県職員による電話・面談相談、県職員によるインターネット県民相談、弁護士による出張法律相談、交通事故相談等

お気軽にご相談ください

10月7日～13日は**行政相談週間**です

この週間は、行政相談制度について広く広報し、皆さんにこの制度を有効に利用していただくため、各地で関係行事が行われます。

本庄市では、この行政相談週間の関係行事として、今月の行政相談を下記の日程で行います。

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、市民の皆さんの身近な相談相手として、国等に対する行政上の苦情や意見・要望などをお聴きして、相談者への助言や関係行政機関への通知等を行います。

日時 **10月17日**(木)

午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)

会場 市役所1階市民相談室

相談内容 福祉、医療、保険、年金、道路など

わがまちの行政相談委員をご紹介します

石田 祐寛 氏(本庄3丁目)、竹沢 弘子 氏(千代田3丁目)

奥原 栄一 氏(児玉町塩谷)

★市民課☎25-1113



行政相談は、市役所で定期的に開催しています。日程及び予約方法は、毎月広報ほんじょうでお知らせします(今月号は29ページ)。国や県、市の業務の区別がつかない場合でもお気軽にご相談ください。相談を希望される方は、市役所1階市民課で予約をしてください(電話予約可)。

高齢者や障害者のお金、不動産、相続、成年後見など・・・ 心配やお悩みは

後見ほっとラインにご相談ください!!

相談無料

☆本庄市後見ほっとライン☆

フリーダイヤル ☎0120-235-833

▼受付時間 平日午前9時～午後5時

※「本庄市後見ほっとライン」は電話相談のための窓口です。

※係争中の案件に関するご相談には対応できません。

※ご相談いただいた内容や個人情報等は適正に管理しますので、第三者に漏れる心配はありません。

「どこに話していいかわからない!」「こんなこと相談してもいいの?」と思うことなど、お気軽にご相談ください。



★地域福祉課☎25-1142